

前文

日常の生活から離れ、普段とは異なる自然や生活に接することは、新たな出会いと自己の発見のきっかけとなる。ときには、そのことが人の考え方や生き方をも変える可能性を持つ。人々は、日常、自らが身を置く環境にはないものにあこがれ、気に入った土地に滞在することも含めて、観光を生活の一部としてとらえるようになってきた。

千葉県は、海に抱かれ、年間を通じて陽光に恵まれて、その温暖な気候は、県の花である菜の花に象徴されている。明るい日ざしの中、人々は特徴的な地形である谷津を中心に形成された里山や沿岸の人々が守り育ててきた海辺等を舞台として生活を営んできた。

さらに、このような気候や風土にあこがれ、多くの人々が訪れ、交流を重ねながら、産業の発展とともに移り住み、都市と農山漁村とが共存する現在の千葉県が形づくられている。

このように、千葉県は、自然、生活、産業等の多様な特色を有し、都市も農山漁村も多くの人をひきつける力を持っている。特に、里山のような自然と生活とが調和を保ちながら結び付いた場がほぼ全域に存在することは、千葉県の大きな特色となっている。このことは、あらゆる人が、このような場に身を置き、そこに存在するあるがままの自然や生活に接することができるということであり、観光を生活の一部としてとらえる上で、千葉県が大きな可能性を有していることを意味する。

ところで、観光を通じた地域づくりの努力や取組は、来訪者との交流等と相まって、新たな文化を創出し、経済の持続的な発展をもたらすとともに、県民の郷土への誇りと愛着を培い、地域をより魅力的なものとしていく。

そのためには、観光に携わる事業者だけでなく、県民、企業、大学、行政等が、継承されてきた千葉県の豊かな自然を次代に引き継ぎつつ、県内のすべての地域において、多様な特色を生かし、来訪者をもてなす心をもって、地域や分野を越えて連携し、一体となって観光の振興に取り組むことが重要である。

そこで、観光立県の実現について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、二十一世紀にふさわしい観光の舞台となる千葉県を実現するため、ここに千葉県観光立県の推進に関する条例を制定する。

【説明】

観光が果たしている役割や今日的な意義、本県の特徴や本県観光の優位性を踏まえて、観光立県に向けた取組の重要性など、条例全体の考え方を明示しました。

なお、「観光を生活の一部としてとらえる」とは、人々が、働くことを通じて経済的な豊かさを追求することと同様に、日常生活の中では「心の豊かさ」などの精神的な充足を求めており、その実現の機会として「観光」が重要な役割を担うと考えられること、また、訪れた土地の魅力ある観光資源が、その土地の生活、文化、風土の中にあると考えられることから導き出したものです。